

平成 22 年 6 月 30 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

大潟村農業協同組合
代表理事組合長 小林 肇

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 21 年 7 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：育児・介護休業制度の周知を図り、育児・介護休業の取得を男女ともに奨励する。

< 対策 > 平成 21 年 7 月 ~

課長会議、課内会議等を通して、全従業員への制度の周知に努める。

育児・介護休業中における経済的不安軽減のための、公的給付金制度のパンフレット等を全従業員に配布し、取得推進に努める。

目標 2：産前産後及び育児休業中、または介護休業中の従業員のための相談窓口を設置し、情報提供を行う。

< 対策 > 平成 21 年 7 月 ~

総務課が相談窓口となって情報提供に努める。

育児・介護休業中の従業員に対し、スムーズに職場復帰できるよう支援する。